

通しNo.	ページ数	修正前		
		NO.	施策・事業名	施策・事業の概要、今後の方向
1	P5	-	(1)人口の推移と将来推計	本市の人口は、令和4年まで減少傾向で推移し、やや増加に転じていますが、全体としては減少傾向となっており、将来的にも微減傾向が続く見込みです。
2		-	図表2-1注釈	
3	P37	-	表3-11注釈	【 】内は令和6年度より開設された佐野中学校夜間学級。
4	P38	-	(5)地域での子育て支援活動の状況②子育てサークル・子育てネットワーク活動の状況 5～6行目	主な事業としては、自然のなかでのこどもの遊びの大切さの再認識を目的とした『プレイパーク』や親子クッキングなど子育てをテーマとした講座を開催しています。
5	P40	-	(6)地域の遊び環境の状況	市内の公園の整備状況は次のとおりとなっており、令和6年3月末現在、市内全体で230か所の公園があり、5年前と比較すると、全体で15か所の増となっており、 <b>特に児童公園が16か所増えるなど、地域の遊び環境の整備が図られています。</b>
6	P47	15	公園施設整備事業	こどもが安心して安全な公園を利用できるように、公園遊具のハザードの回避など、公園施設の適切な整備、維持管理を進めます。
7		16	<b>ボールパークの整備</b>	<b>こどもたちや親子など球技を好む人々が安心してボール遊びができる専用の施設（ボールパーク）を整備します。</b>
8	P49	25	母子健康手帳の交付	母子の一貫した健康管理と健康保持のため、妊娠から出産、育児の記録となる手帳を、 <b>地域</b> 包括支援センターで交付します。交付時には妊婦に対してファミリー教室や地域子育て支援センターの案内や副読本などを配付するなど、妊娠中や子育ての不安の軽減を図るための情報を提供します。
9	P51-52	39	母子栄養管理事業（ファミリー教室）	ファミリー教室参加者や妊婦健康診査受診者に対して、妊娠中の食事や健康管理などについての相談に応じ、出産に対する不安の解消を図ります。
		40	<b>離乳食講習会の充実</b>	<b>離乳食に関する正しい知識の普及と相談、食生活を中心とした保護者の育児不安の解消、親の仲間づくりの場の提供や食育を通じた交流を目的として実施しています。赤ちゃん相談など他の事業と連携し充実を図ります。</b>
10		41	乳幼児期からの食育の推進	「食育推進計画」に基づき、様々な場において食育に関する啓発を行っています。認定こども園や保育園、幼稚園など関係機関と連携し、乳幼児期から発達段階に合わせた規則正しい生活習慣を育むよう働きかけ、食育を推進します。
11		42	保健・福祉・教育等の連携の推進	「食育推進計画」に基づいたネットワークを活用し、望ましい食習慣等の啓発に努めます。「健康増進計画・食育推進計画」の庁内推進会議を開催し、担当部署での取組状況の確認をするとともに、栄養教諭を中心に各校で継続して取組みを実施します。
12		43	食生活改善推進協議会の活動支援	健康づくりを支援するために食生活改善推進協議会を育成し、活動を支援します。イベントや乳幼児健診時などを利用し、市民に身近な場で食育推進活動を行っています。
13		44	<b>食育の推進</b>	<b>食生活改善推進協議会との連携を軸として、企業のCSR活動（出前講座など）を積極的に取り入れながら、様々な食に関する知識や情報を学ぶ機会を提供し、食生活への意識の向上に努めます。</b>
14		45	学校・園における食育活動	各校で、食育推進計画を見直ししながら、栄養教諭を中心に各校で引き続き取組みを進めます。園においては、クッキング保育や菜園活動など、栄養士が中心となって食への関心を深め、食の安心・安全をめざした活動を行うとともに、関係機関の協力を得ながら食育活動を進めます。

NO.	施策・事業名	修正後			修正内容	修正理由	
		NO.	施策・事業名	施策・事業の概要、今後の方向			
-	(1)人口の推移と将来推計	-		本市の人口は、令和4年まで減少傾向で推移し、 <b>その後外国人世帯の影響もあり</b> 、やや増加に転じていますが、全体としては減少傾向となっており、将来的にも微減傾向が続く見込みです。	-	追記	②第2回子ども・子育て会議後に開催した庁内検討委員会
	図表2-1注釈	-		<b>令和元年～令和6年の男女別年齢各歳のコーホート変化率に基づく推計（コーホート変化率法）。0歳人口は20～44歳女性人口との比率（こども女性比）に基づき算出。</b>	-	追記	②第2回子ども・子育て会議後に開催した庁内検討委員会
	表3-11注釈			【 】内は令和6年度より開設された佐野中学校夜間学級。 <b>入学時期は4月と9月であり、4月入学者数は41名、9月入学者数は29名。</b>	教育総務課	追記	②第2回子ども・子育て会議後に開催した庁内検討委員会
	(5)地域での子育て支援活動の状況②子育てサークル・子育てネットワーク活動の状況 5～6行目			主な事業としては、自然のなかでのこどもの遊びの大切さの再認識を目的とした『プレイパーク』や子育てをテーマとした講座を開催しています。	生涯学習課	下線部削除	②第2回子ども・子育て会議後に開催した庁内検討委員会
-	(6)地域の遊び環境の状況			市内の公園の整備状況は次のとおりとなっており、令和6年3月末現在、市内全体で230か所の公園があり、5年前と比較すると、全体で15か所の増となっており、 <b>都市公園にインクルーシブ遊具を設置するなど、地域の遊び環境の整備が図られています。</b>	道路公園課	修正	③パブリック・コメント
15	公園施設整備事業			こどもが安心して安全な公園を利用できるように、公園遊具のハザードの回避や <b>こども・子育て支援機能強化に係る施設整備</b> など、公園施設の適切な整備、維持管理を進めます。 <b>ボールパークの整備</b>	道路公園課	No.16をNo.15へ統合	④事務局による見直し
16	<b>市庁舎周辺整備事業</b>			<b>市民サービスの向上を目指し、地域子育て支援センター、こども図書館（自習室）等のこども・子育て支援機能強化に係る施設を設け、多様化する市民ニーズに応える庁舎を整備します。</b>	総務課	新規追加	③パブリック・コメント
25	母子健康手帳の交付			母子の一貫した健康管理と健康保持のため、妊娠から出産、育児の記録となる手帳を、 <b>子育て世代</b> 包括支援センターで交付します。交付時には妊婦に対してファミリー教室や地域子育て支援センターの案内や副読本などを配付するなど、妊娠中や子育ての不安の軽減を図るための情報を提供します。	こども家庭課	修正	②第2回子ども・子育て会議後に開催した庁内検討委員会
39	母子栄養管理事業（ファミリー教室）			ファミリー教室参加者や妊婦健康診査受診者に対して、妊娠中の食事や健康管理などについての相談に応じ、出産に対する不安の解消を図ります。 <b>また、離乳食に関する正しい知識の普及と相談、食生活を中心とした保護者の育児不安の解消、親の仲間づくりの場の提供や食育を通じた交流を目的として実施し、赤ちゃん相談など他の事業と連携し充実を図ります。</b>	こども家庭課	No.40をNo.39へ統合	④事務局による見直し
40	食育の推進			「食育推進計画」に基づき、様々な場において食育に関する啓発を行っています。認定こども園や保育園、幼稚園など関係機関と連携し、乳幼児期から発達段階に合わせた規則正しい生活習慣を育むよう働きかけ、食育を推進します。 <b>また、食生活改善推進協議会との連携を軸として、企業のCSR活動（出前講座など）を積極的に取り入れながら、様々な食に関する知識や情報を学ぶ機会を提供し、食生活への意識の向上に努めます。</b>	こども家庭課 健康推進課 生涯学習課	No.41をNo.40へ繰上 No.44をNo.40へ統合	④事務局による見直し
41	保健・福祉・教育等の連携の推進			「食育推進計画」に基づいたネットワークを活用し、望ましい食習慣等の啓発に努めます。「健康増進計画・食育推進計画」の庁内推進会議を開催し、担当部署での取組状況の確認をするとともに、栄養教諭を中心に各校で継続して取組みを実施します。	学校教育課 子育て支援課 こども家庭課 健康推進課	No.42をNo.41へ繰上	④事務局による見直し
42	食生活改善推進協議会の活動支援			健康づくりを支援するために食生活改善推進協議会を育成し、活動を支援します。イベントや乳幼児健診時などを利用し、市民に身近な場で食育推進活動を行っています。	健康推進課	No.43をNo.42へ繰上	④事務局による見直し
43	学校・園における食育活動			各校で、食育推進計画を見直ししながら、栄養教諭を中心に各校で引き続き取組みを進めます。園においては、クッキング保育や菜園活動など、栄養士が中心となって食への関心を深め、食の安心・安全をめざした活動を行うとともに、関係機関の協力を得ながら食育活動を進めます。	学校教育課 子育て支援課	No.44をNo.40へ統合 No.45をNo.43へ繰上	④事務局による見直し

15		46	こども朝食堂	こども朝食堂事業を通じ、朝ごはんを食べることを習慣づけ、健康で充実した学校生活を送ることができるようサポートするとともに、両親が共働き等により、一人で朝ごはんをとる児童に対する「孤食」の解消、食べられない児童等に対する朝食習慣の獲得が図れるよう、事業の充実に努めます。	子育て支援課
16					
17					
18	P52	-	②思春期の心とからだの健康づくり 3行目	母性、父性について正しく理解し、自他を大切にすることを育むため、性に関する健全な意識、正しい知識の啓発を行うとともに、喫煙や薬物の有害性などについての基礎知識の普及を図り、学校保健と連携して、思春期の心と体の健康づくりを推進します。	-
19	P52	47	性情報に対する学習機会の充実	大阪府からの研修会の案内を学校へ送付し、積極的な参加を呼び掛けます。	学校教育課
20	P58	73	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援法に基づき、社会福祉法人泉佐野市社会福祉協議会に「基幹包括支援センターいずみさの」を設置し、貧困、障害、家族の問題等、複合多問題を抱えた生活困窮者の自立支援のため相談支援事業等を実施しています。また、既存の各種制度・事業の活用や新たな任意事業の検討を行い、泉佐野市要保護児童対策地域協議会をはじめ関係各機関と連携しながら、対象者が生活困窮状態から脱却できるまで伴走型の支援を行ってまいります。住民にとってより身近な相談窓口として各生活圏域に設置した「地域型包括支援センター」において、アウトリーチ機能の強化に努めます。	地域共生推進課
21	P60	84	生活保護受給者等就労自立促進事業	(変更なし)	生活福祉課
22	P66	113	認定こども園・保育園施設の整備・充実	私立認定こども園・保育園における施設の増改築や計画的な建替えに対し、整備費補助を行うことにより、施設の整備・充実を図ります。	子育て支援課
23		114	公立施設の整備・充実	公立認定こども園・地域子育て支援センター・親子教室の施設整備を行い、保育環境の改善を図ります。	子育て支援課
24	P68	122	ジュニアリーダー養成事業	今後も従来と同程度の事業を実施し、活動を推進します。また、ジュニアリーダー育成講習の応募者数の増加を図ります。	青少年課
25	P70	136	自学自習支援事業 COZY スペース	(変更なし)	青少年課
26	P72	143	性教育・家庭科教育の充実	外部機関（医師、ゲストティーチャー）と連携した取り組みを行っている学校等を他校に紹介するとともに、道徳科等の他教科とも関連させながら各校の性教育・家庭科教育の一層の充実を図ります。	学校教育課
27	P75	-	②多様なパートナーシップ・子育ての支援	大阪府パートナーシップ宣誓証明制度を活用した取り組みや里親制度の推進等を通じて、多様な家族の在り方が承認される社会の実現を図ります。	人権推進課
28		157	泉佐野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の実施	誰もが互いに人格や多様性を認め合い、大切なパートナーや家族と共に暮らすことができるまちの実現を目指します。	人権推進課
29	P77	-	(2)ワーク・ライフ・バランスの推進 1行目・4行目	男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくりや、ゆとりある家庭生活の実現を図るため、企業等に対してフレックスタイム制、在宅勤務等の勤務形態の弾力化など、多様な働き方について普及・啓発に努めます。男女が仕事と子育てを両立させながら、継続して就労ができるよう、企業に対し各種法制度の普及・啓発を引き続き行うとともに、子育てに対し理解と協力が得られる職場環境づくりへの働きかけに努めます。	-
30		168	学校・園における男女平等教育の推進	学校・園における男女平等教育の推進を図るため、教職員等への研修や子どもたちへ授業を行い、啓発活動に努めます。	学校教育課 人権推進課 子育て支援課
31		170	性別による固定的な役割分担意識の解消	男女がともに仕事と家庭責任を両立しながら、自分らしい生き方を選択できる社会の創出をめざして、性別による固定的な役割分担意識の解消のための啓発及び事業を推進します。	人権推進課
32		171	男性向け家庭生活講座等の開催	男女共同参画意識の普及・啓発の推進とともに、男性の家事や子育てなど家庭生活への参加を促進するため、男性向けの料理教室や育児教室など家事や子育てに関する知識・技能が身につけられる学習機会の充実に努めます。	人権推進課 子育て支援課
33	P78	172	男性の育児休業・介護休暇取得に向けた事業主への働きかけ	市内の事業所を対象に、子育ての社会的役割の重要性や家庭における男女共同責任の認識を浸透させるための学習機会の充実とともに、育児休業や介護休暇など諸制度の男性の利用促進について啓発・広報活動に努めます。	まちの活性課

44			こども朝食堂	こども朝食堂事業を通じ、朝ごはんを食べることを習慣づけ、健康で充実した学校生活を送ることができるようサポートするとともに、両親が共働き等により、一人で朝ごはんをとる児童に対する「孤食」の解消、食べられない児童等に対する朝食習慣の獲得が図れるよう、事業の充実に努めます。	子育て支援課	No.46をNo.44へ繰上	④事務局による見直し
45			オーガニック給食の推進	SDGsの観点から、化学農薬・化学肥料を使用しないことで環境に配慮して生産されている有機農産物（オーガニック農産物）を使用したオーガニック給食を、すべての市立小中学校で提供します。	教育総務課	新規追加	③パブリック・コメント
46			学校給食自校方式施設整備事業	食育指導の推進や質の高い安全・安心な給食の提供を目的に、自方式校（一部親子方式）の給食調理室を各小中学校に整備します。	教育総務課	新規追加	③パブリック・コメント
		-	②思春期の心とからだの健康づくり 3行目	自他を大切にすることを育むため、性に関する健全な意識、正しい知識の啓発を行うとともに、喫煙や薬物の有害性などについての基礎知識の普及を図り、学校保健と連携して、思春期の心と体の健康づくりを推進します。	-	削除	①第2回子ども・子育て会議
		47	性情報に対する学習機会の充実	子どもたちが最新の性情報を学ぶことができるよう、教員が大阪府の研修会へ積極的に参加することを呼び掛けます。また、「生命（いのち）の安全教育（文部科学省）」等の教材を活用し、小学校低学年から発達段階に応じた学習の機会を充実させるよう支援します。	学校教育課	修正	③パブリック・コメント
		73	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援法に基づき、社会福祉法人泉佐野市社会福祉協議会に「基幹包括支援センターいずみさの」を設置し、貧困、障害、家族の問題等、複合多問題を抱えた生活困窮者の自立支援のため相談支援事業等を実施しています。住民にとってより身近な相談窓口として各生活圏域に設置した「地域型包括支援センター」において、アウトリーチ機能の強化に努めます。また、既存の各種制度・事業の活用や新たな任意事業の検討を行い、泉佐野市要保護児童対策地域協議会をはじめ関係各機関と連携しながら、対象者が生活困窮状態から脱却できるまで伴走型の支援を行ってまいります。	地域共生推進課	文章入替	②第2回子ども・子育て会議後に開催した庁内検討委員会
		84	生活保護受給者等就労自立促進事業	(変更なし)	生活福祉課 地域共生推進課 子育て支援課	追記	②第2回子ども・子育て会議後に開催した庁内検討委員会
		113	認定こども園・保育園施設の整備・充実	私立認定こども園・保育園における施設の増改築や計画的な建替えおよび環境改善に対し、整備費補助を行うことにより、施設の整備・充実を図ります。	子育て支援課	追記	④事務局による見直し
		114	公立施設の整備・充実	公立認定こども園・地域子育て支援センター・親子教室の施設整備を行い、LED照明設置等子育て関連施設の環境改善を図ります。	子育て支援課	追記	④事務局による見直し
		122	ジュニアリーダー育成事業	今後も、主に中・高校生の健全育成を推進するため、仲間の大切さ・リーダーとしての資質の向上を目指し、さらなるクラブ員の増員を図ります。	青少年課	修正	②第2回子ども・子育て会議後に開催した庁内検討委員会
		136	自学自習支援事業 COZY SPACE	(変更なし)	青少年課	修正	②第2回子ども・子育て会議後に開催した庁内検討委員会
		143	性教育・家庭科教育の充実	外部機関（医師、ゲストティーチャー）と連携した取り組みや「生命（いのち）の安全教育（文部科学省）」等の教材の周知を図ることで、小学校低学年段階から道徳科等の他教科とも関連させながら性教育・家庭科教育の一層の充実を図るよう支援します。	学校教育課	追記	③パブリック・コメント
		-	②多様なパートナーシップ・子育ての支援	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の実施により、多様な家族の在り方が承認される社会の実現を図ります。	人権推進課	修正	②第2回子ども・子育て会議後に開催した庁内検討委員会
		157	泉佐野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の実施	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度により活用できるサービスの調査・研究を行うとともに、市民、事業者及び各種関係団体への周知に努めます。	人権推進課	修正	②第2回子ども・子育て会議後に開催した庁内検討委員会
		-	(2)ワーク・ライフ・バランスの推進 1行目・4行目	仕事と子育てを両立できる環境づくりや、ゆとりある家庭生活の実現を図るため、企業等に対してフレックスタイム制、在宅勤務等の勤務形態の弾力化など、多様な働き方について普及・啓発に努めます。仕事と子育てを両立させながら、継続して就労ができるよう、企業に対し各種法制度の普及・啓発を引き続き行うとともに、子育てに対し理解と協力が得られる職場環境づくりへの働きかけに努めます。	-	削除	①第2回子ども・子育て会議
		168	学校・園における男女平等の理念に基づく教育の推進	学校・園における男女平等の理念に基づく教育の推進を図るため、教職員等への研修や子どもたちへ授業を行い、啓発活動に努めます。	学校教育課 人権推進課 子育て支援課	修正	①第2回子ども・子育て会議
		170	固定的な役割分担意識の解消	仕事と家庭責任を両立しながら、自分らしい生き方を選択できる社会の創出をめざして、固定的な役割分担意識の解消のための啓発及び事業を推進します。	人権推進課	削除	①第2回子ども・子育て会議
		171	男性向け家庭生活講座等の開催	男女共同参画意識の普及・啓発の推進とともに、男性の家事や子育てなど家庭生活への参加を促進するため、男性向けの料理教室や育児教室など家事や子育てに関する知識・技能が身につけられる学習機会の充実に努めます。	人権推進課 子育て支援課	追記	②第2回子ども・子育て会議後に開催した庁内検討委員会
		172	男性の育児休業・介護休暇取得に向けた事業主への働きかけ	市内の事業所を対象に、子育ての社会的役割の重要性や家庭におけるジェンダー平等の認識を浸透させるための学習機会の充実とともに、育児休業や介護休暇など諸制度の男性の利用促進について啓発・広報活動に努めます。	まちの活性課	修正	②第2回子ども・子育て会議後に開催した庁内検討委員会

34		-	(3)子育てにかかる経済的支援	①子育て世帯への経済的支援の充実	-
35	P79	-	②就園・就学における負担軽減		学校教育課
36	P83	197	市こども会	(変更なし)	青少年課
37	P75	-	②多様なパートナーシップ・子育ての支援	大阪府パートナーシップ宣誓証明制度を活用した取り組みや里親制度の推進等を通じて、多様な家族の在り方が承認される社会の実現を図ります。	人権推進課
38		157	泉佐野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の実施	誰もが互いに人格や多様性を認め合い、大切なパートナーや家族と共に暮らすことができるまちな実現を目指します。	人権推進課
39	P77	-	(2)ワーク・ライフ・バランスの推進 1行目・4行目	男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくりや、ゆとりある家庭生活の実現を図るため、企業等に対してフレックスタイム制、在宅勤務等の勤務形態の弾力化など、多様な働き方について普及・啓発に努めます。 男女が仕事と子育てを両立させながら、継続して就労ができるよう、企業に対し各種法制度の普及・啓発を引き続き行うとともに、子育てに対し理解と協力が得られる職場環境づくりへの働きかけに努めます。	-
40		168	学校・園における男女平等教育の推進	学校・園における男女平等教育の推進を図るため、教職員等への研修やこどもたちへ授業を行い、啓発活動に努めます。	学校教育課 人権推進課 子育て支援課
41		170	性別による固定的な役割分担意識の解消	男女がともに仕事と家庭責任を両立しながら、自分らしい生き方を選択できる社会の創出をめざして、性別による固定的な役割分担意識の解消のための啓発及び事業を推進します。	人権推進課
42		171	男性向け家庭生活講座等の開催	男女共同参画意識の普及・啓発の推進とともに、男性の家事や子育てなど家庭生活への参加を促進するため、男性向けの料理教室や育児教室など家事や子育てに関する知識・技能が身につけられる学習機会の充実に努めます。	人権推進課
43	P78	172	男性の育児休業・介護休暇取得に向けた事業主への働きかけ	市内の事業所を対象に、子育ての社会的役割の重要性や家庭における男女共同責任の認識を浸透させるための学習機会の充実とともに、育児休業や介護休暇など諸制度の男性の利用促進について啓発・広報活動に努めます。	まちの活性課
44		-	(3)子育てにかかる経済的支援	①子育て世帯への経済的支援の充実	-
45	P79	-	②就園・就学における負担軽減		学校教育課
46	P83	197	市こども会	(変更なし)	青少年課

-	(3)子育てにかかる経済的支援	①社会保障制度等における負担軽減	-	修正	②第2回子ども・子育て会議後に開催した庁内検討委員会
-	②就園・就学における負担軽減	No.139塾代等助成事業を再掲	学校教育課	追記	②第2回子ども・子育て会議後に開催した庁内検討委員会
197	青少年健全育成事業	(変更なし)	青少年課	修正	②第2回子ども・子育て会議後に開催した庁内検討委員会
-	②多様なパートナーシップ・子育ての支援	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の実施により、多様な家族の在り方が承認される社会の実現を図ります。	人権推進課	修正	②第2回子ども・子育て会議後に開催した庁内検討委員会
157	泉佐野市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の実施	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度により活用できるサービスの調査・研究を行うとともに、市民、事業者及び各種関係団体への周知に努めます。	人権推進課	修正	②第2回子ども・子育て会議後に開催した庁内検討委員会
-	(2)ワーク・ライフ・バランスの推進 1行目・4行目	仕事と子育てを両立できる環境づくりや、ゆとりある家庭生活の実現を図るため、企業等に対してフレックスタイム制、在宅勤務等の勤務形態の弾力化など、多様な働き方について普及・啓発に努めます。 仕事と子育てを両立させながら、継続して就労ができるよう、企業に対し各種法制度の普及・啓発を引き続き行うとともに、子育てに対し理解と協力が得られる職場環境づくりへの働きかけに努めます。	-	削除	②第2回子ども・子育て会議後に開催した庁内検討委員会
168	学校・園における男女平等の理念に基づく教育の推進	学校・園における男女平等の理念に基づく教育の推進を図るため、教職員等への研修やこどもたちへ授業を行い、啓発活動に努めます。	学校教育課 人権推進課 子育て支援課	修正	②第2回子ども・子育て会議後に開催した庁内検討委員会
170	固定的な役割分担意識の解消	仕事と家庭責任を両立しながら、自分らしい生き方を選択できる社会の創出をめざして、固定的な役割分担意識の解消のための啓発及び事業を推進します。	人権推進課	削除	②第2回子ども・子育て会議後に開催した庁内検討委員会
171	男性向け家庭生活講座等の開催	男女共同参画意識の普及・啓発の推進とともに、男性の家事や子育てなど家庭生活への参加を促進するため、男性向けの料理教室や育児教室など家事や子育てに関する知識・技能が身につけられる学習機会の充実に努めます。	人権推進課 子育て支援課	追記	②第2回子ども・子育て会議後に開催した庁内検討委員会
172	男性の育児休業・介護休暇取得に向けた事業主への働きかけ	市内の事業所を対象に、子育ての社会的役割の重要性や家庭におけるジェンダー平等の認識を浸透させるための学習機会の充実とともに、育児休業や介護休暇など諸制度の男性の利用促進について啓発・広報活動に努めます。	まちの活性課	修正	②第2回子ども・子育て会議後に開催した庁内検討委員会
-	(3)子育てにかかる経済的支援	①社会保障制度等における負担軽減	-	修正	②第2回子ども・子育て会議後に開催した庁内検討委員会
-	②就園・就学における負担軽減	No.139塾代等助成事業を再掲	学校教育課	追記	②第2回子ども・子育て会議後に開催した庁内検討委員会
197	青少年健全育成事業	(変更なし)	青少年課	修正	②第2回子ども・子育て会議後に開催した庁内検討委員会